

ホワイトペーパー

北海道独自の省エネ補助金

省エネルギー設備導入支援事業費補助金

経営層のための活用ガイド | 令和8年度（2026年度）版

- ゼロカーボン北海道の実現に向けた、道独自の設備投資支援制度 -

公募実施中 2026年4月22日（水）～6月12日（金） | 公募期間 約7週間

本書は、北海道で事業を営む中堅・中小企業の経営層・管理部門の皆さまに、北海道（経済部GX推進局GX推進課）が主管する省エネルギー設備導入支援事業費補助金を、投資判断・社内検討にすぐ役立つ形で整理してお届けします。



- CONTENTS -

01	制度の全体像 ゼロカーボン北海道と本制度	P.3
02	補助対象者 単独申請とコンソーシアム	P.4
03	補助対象事業の6つの要件	P.5
04	補助対象設備と注意点	P.6
05	補助率・上限の早見表	P.7
06	申請から実績報告までのスケジュール	P.8
07	採択を勝ち取る5つのポイント	P.9
08	株式会社totokaのご支援内容	P.10

- 本制度のしくみ -

北海道（経済部GX推進局GX推進課）が主管する、道内法人向けの省エネ設備導入補助制度。「ゼロカーボン北海道」の実現を目指し、高い省エネ効果が期待できる設備の導入を、予算の範囲内で支援します。

POINT 01

道独自の制度

国の補助金（SII等）と併用できない代わりに、道内事業者の特性に合わせた要件設計。北海道の企業が活用しやすい制度です。

POINT 02

面的取組を重視

複数建物・街区・エリアでの面的取組や、サプライチェーン全体での連携が要件。コンソーシアム形成で上限が倍増します。

POINT 03

ゼロカーボン政策の核

「ゼロカーボン北海道」の中核を担う制度。採択事業は道のショーケースとして認知され、PR効果も期待できます。

KEY MESSAGE

北海道の補助金は「面で取り組む省エネ」に特化した独自制度。

単一拠点の単発更新ではなく、複数拠点・サプライチェーンで連動した取り組みを評価する制度設計。道内に複数事業所を持つ企業や、関連企業と連携できる事業者にとってメリットが大きい制度です。

2. 補助対象者 | 単独申請とコンソーシアム

- 対象となる事業者 -

補助対象者は3パターン。コンソーシアム形成で上限額が500万円→1,000万円に倍増するため、関連企業・取引先と連携した申請パターンが有力な選択肢となります。

パターン 1 道内法人（単独）	パターン 2 リース事業者（共同）	パターン 3 コンソーシアム
<p>対象</p> <p>道内に事務所又は事業所を有する法人。会社法上の会社、医療法人、社会福祉法人、学校法人、一般社団・財団、公益社団・財団、NPO法人、組合・連合会など、幅広い法人格が対象</p>	<p>対象</p> <p>上記「道内法人」と共同で事業を実施するリース事業者。設備をリース提供する形でリース事業者が事業に参画する場合に対象となる</p>	<p>対象</p> <p>複数の道内法人による共同体。コンソーシアム協定書の締結が必要。リース事業者を含めることも可能。上限額が倍増する有力な選択肢</p>
上限：500万円	上限：500万円	上限：1,000万円

ポイント コンソーシアム形成は「協定書締結」が必須。早めに連携先と調整を始めることを推奨します。

3. 補助対象事業の6つの要件

- 事業要件チェックリスト -

採択を受けるためには、以下の6つの要件すべてを満たす必要があります。特に「面的取組／サプライチェーン連携」と「年率20%以上の省エネ削減」は本制度の特徴的な要件です。

1

面的取組／サプライチェーン連携

道内の複数の建物・街区・エリア等で面的に取り組む事業、または、サプライチェーンを構成する複数事業者で行う事業

2

省エネ効果の客観的提示

省エネルギー効果を客観的データで示せる事業。省エネ診断を受けると審査優遇の対象（要件3とセットで重要）

3

成果の公表に同意できる

事業の進捗状況・課題・成果等を、公表することができる事業（道のショーケースとして活用される）

4

他の道事業との重複なし

他の道事業（補助金）に採択されたことがない事業であること。国の補助金との重複は別途確認

5

終了後の普及啓発実施

補助事業終了後、補助事業者自らが事業成果等の普及啓発等を行うものであること

6

年率20%以上の省エネ削減

エネルギー消費量について、設備導入前と比較して年率20%以上の削減効果が見込まれる事業（当該設備の比較でOK）

重要 省エネ診断（省エネセンター・省エネお助け隊・その他診断機関）を受けると、**審査優遇**の対象。事前に診断を受けておくと採択率が上がります。

4. 補助対象設備と注意点

- 対象となる設備の条件 -

補助対象となる設備には、以下の4つの条件があります。「既存設備の更新」が原則であり、新設・増設は対象外という点が最大の注意点です。

OK

既存設備の更新（新設・増設は対象外）

注意

EMS等の制御装置を「既存設備に付加」するのは可

OK

設置工事を伴い、容易に移設できないもの

注意

ポータブル設備・移動式機器は対象外

OK

事業所での導入（居住目的の事業所は対象外）

注意

居住エリア（社員寮・住宅など）の設備は対象外

OK

新品の購入またはリース（リースは可）

注意

借入（リース除く）・中古品は対象外

導入事例として想定される設備（参考）

- ・ 高効率空調設備（ヒートポンプ式チラー／業務用エアコン更新）
- ・ LED照明（蛍光灯・水銀灯からの更新）
- ・ 高効率変圧器・受変電設備の更新
- ・ 高効率コンプレッサー・ポンプ・ファン
- ・ EMS（エネルギー管理システム）の付加導入
- ・ 高効率冷凍機・ボイラー（重油燃焼から電化への切替を含む）

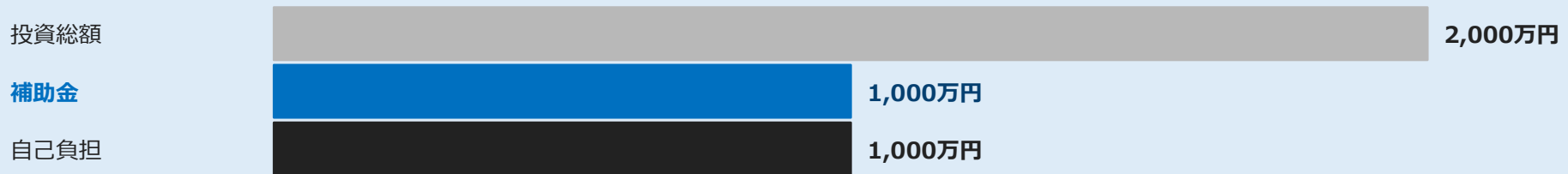
5. 補助率・上限の早見表

- 金額の見積イメージ -

補助率は補助対象経費の1/2以内、上限額は単独500万円・コンソーシアム1,000万円。コンソーシアム形成は単に金額が倍になるだけでなく、面的取組要件の充足にも直結します。

区分	補助率	補助上限額	想定対象経費
単独申請	1/2以内	最大 500万円	対象経費が1,000万円までの案件
コンソーシアム	1/2以内	最大 1,000万円	対象経費が2,000万円までの案件

投資負担の比較イメージ（コンソーシアム上限活用時）



※ あくまで上限を活用した場合の概念図。実際の補助金額は対象経費の1/2以内かつ上限額。

出典：北海道経済部GX推進局GX推進課「省エネルギー設備導入支援事業 公募案内（令和8年度）」

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/gxs/107905.html>

6. 申請から実績報告までのスケジュール

- 全体プロセス -

公募開始から実績報告まで、約10～11か月のプロジェクト。工事完了は令和9年（2027年）2月27日が最終期限。逆算した工程設計が必須です。



CAUTION

最も注意すべきタイミング

- ① **公募締切（2026年6月12日）**：約7週間。コンソーシアムは協定締結に時間がかかるため早期着手必須
- ② **工事完成期限（2027年2月27日）**：北海道の工事は冬期に制約。秋までの完工計画を

7. 採択を勝ち取る5つのポイント

- 本制度ならではの実務ポイント -

本制度は予算枠に対する競争性のある審査が行われます。国の補助金（SII等）とは異なる「面的取組」「成果公表」「省エネ診断」など、本制度ならではのポイントを押さえることが採択の鍵です。

01

省エネ診断を事前に受診

省エネセンターや省エネお助け隊の診断を受診すれば審査優遇。診断結果は計算根拠としても活用できます。

02

面的取組のストーリー設計

複数拠点・サプライチェーンでの連動を、事業計画書で論理的に説明。単一設備更新では採択困難です。

03

コンソーシアム形成の検討

上限額が500万円→1,000万円に倍増。関連企業・取引先と連携したスキーム化が大きな差別化に。

04

20%以上の削減量を担保

対象設備の前後比較で年率20%以上の削減が必須。仕様選定段階で削減計算を実施しておくこと。

05

成果公表の体制を準備

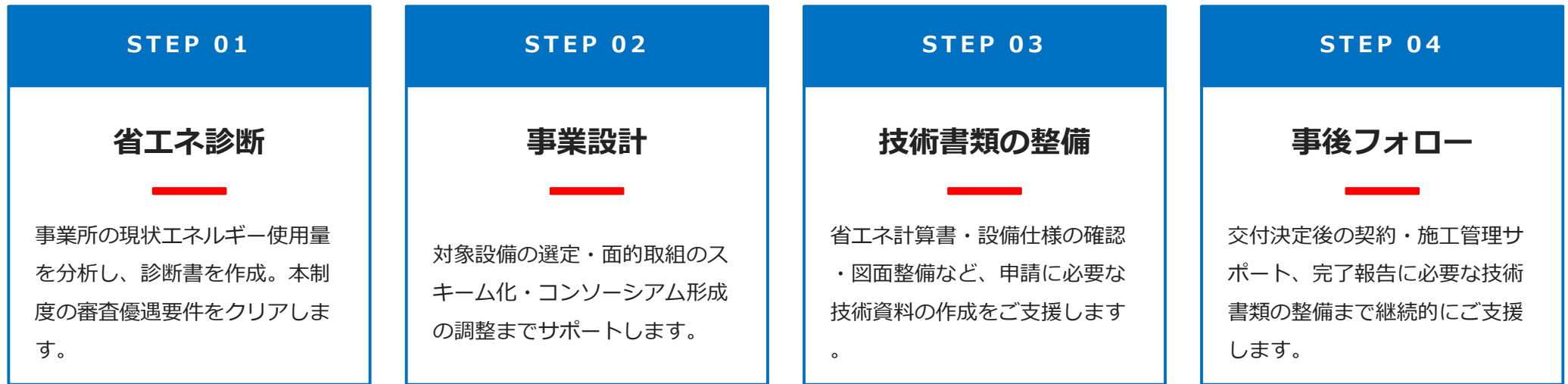
事業終了後、自社で普及啓発活動が必要。事例化の体制（広報・写真・データ整理）を予め設計しておく。

ポイント01「省エネ診断」が採択への最短ルート。早めに診断機関へ問い合わせを。

8. 株式会社totokaのご支援内容

- 省エネ・補助金活用を支える技術支援 -

北海道の企業に寄り添う省エネ・補助金の専門コンサルティングとして、省エネ診断から技術書類の整備、採択後の施工・実績整理まで、貴社の負担を最小化する一気通貫の技術支援を提供します。



450件超

北海道企業の取引実績（2025年時点）

成果報酬型

固定+成果報酬で安心の料金体系

一気通貫

診断～技術支援～実績報告まで一手にお任せ

重要 補助金の代行申請（書類提出代理）が必要な場合は、当社提携の行政書士が対応いたします。当社は技術支援に特化しています。

お問い合わせ

CONTACT

株式会社totoka 〒062-0933 北海道札幌市豊平区平岸3条14丁目2-16
TEL: 011-600-6718 / E-mail: info@totoka.jp
Web: <https://www.totoka.jp/>

【免責事項】本書は2026年4月時点の北海道公式情報を基に作成。補助金の採択を保証するものではなく、最新の公募要領は北海道公式サイトでご確認ください。